

第2回広陵町ごみ処理町民会議議事概要

開催日時 平成26年 3月25日(火曜日) 午後2時00分～

開催場所 クリーンセンター広陵 3階 研修室大

- 鍵谷会長挨拶
- 副町長挨拶
- 新しい委員の紹介
- 前回の議事概要報告

以下議事概要

- ・ 前回の町民会議及び幹事会において御指摘をいただいた内容について改正案を説明。
- ・ 第1条「広陵町新清掃施設設置及び操業に関する協定書」(以下「協定書」という。)ように表現を変えて、以下の条項に出てくる協定書と表現を統一するために文面を訂正しました。
- ・ 基本計画の表現についても「広陵町ごみ処理基本計画」(以下「基本計画」という。)という表現に改めました。
- ・ 第2条において、町民会議は委員24名以内で組織するという表現に改めました。
- ・ 第3条においては、「基本計画に次期候補地を明示する」という文面を追加しました。
- ・ 第6条第2項で「幹事会は、委員会の会長、副会長、地元周辺区長の代表1名、町議会議員の代表1名、公募委員の代表2名、副町長で構成する。」という文面を追加しました。第4項に「幹事会の会議は、幹事会委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」という条文を追加しました。第5項「幹事会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」という条文を追加しました。
- ・ 第7条第1項(2)号の文面を「町民会議において委任された事項とし「施設の安全な操業を確保するため、第3条第1項各号に定める事務において、早急な対応を必要とする事項」という文面を削除しました。
- ・ 第9条において「町民会議又は幹事会は、必要と認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。」という条文を追加しました。

- ・ 第10条第1項においてクリーンセンターを一般廃棄物処理施設担当課という表現に改めました。

以上が広陵町ごみ処理町民会議設置規程の改正点です。

- ・ 現在町民会議の委員において学識経験者が1名不足していますが、現在大気関係の専門委員として候補者何名か選定していますので、次の会議までには検討し適任者を紹介したいと考えています。
- ・ 公募委員の残りの1名につきましては、現在2名の委員が応募されています。しかしながら公募期間が後1週間ございますので現在確定しません。もし応募がなければこの2名のうちから1名を選任し、次の会議から出席願えるものと考えています。
- ・ 候補地の選定については、最終的に同会議におい1か所明示していくように考えています。
- ・ 処理方式が決定しないと候補地選定も難しいので、委員の皆様にご理解いただくため、次回から各処理方式の現状を把握してもらうため、実際に施設を視察していただいた後、広陵町にとって最適な処理方式を論議していただくことにより、処理方式や候補地の選定を行っていく方針で進めたいと考えています。
- ・ 候補地の選定は、建設期間等を考慮すると、3年以内には決定したいと考えています。
- ・ 現有施設については環境対策の整った施設であるため、調査結果も良好であり、周辺環境を悪化させるようなことはないが、ただプラットホームのシャッターが開いている時の影響か、堤防沿いで作業している一部の人から、その臭いを感じるということがあった。
- ・ 浄化センターの近くに住んでいると臭いがするが、ここでは臭いを感じない、このように音もしない、煙も出ない公害もない立派な施設であれば候補地として手を上げる所もあるのではないかと思いますので、広域で提案されたら良いのではないかと。
- ・ 現在運転している施設の処理方式は問題ございませんが、時代の変化にともないRDFの利用価値が向上して、将来にわたりその価値が保証出るのであれば、今後の処理方式等の改善も含め、検討していきたいと考えています。
- ・ 候補地の選定は、協定書にもあるように操業期限の5年前までに基本計画に明示することになっているので、あと3年以内には決定するよう進めてまいります。
- ・ 候補地の区長が委員に含まれないと問題があるのではということについては、これまでの経緯から、それが良い場合と悪い場合があるので、そのときの状況や区長等の考えにより決定していきたい。また、候補地の関係者の出席が必要となれば、規程の第9条により、関係者の出席もできると考えています。
- ・ 日本の廃棄物処理について資料に基づき説明。
1人1日当たりのごみ量は、平成12年度で1185g。平成21年度では994gで約16%減量されています。また、広陵町は現在827gと全国平均に比べ約170g少ない状況であり、住民の皆様の協力によりごみの分別・減量が進んでいる良好

な結果となっています。

- 3Rについて説明（リデュース（減量）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）について説明
- 国の対策としてダイオキシンの発生を抑制するため、ごみ処理施設は処理能力が100トン/日以上。できれば300トン/日以上、24時間運転を推奨しています。発電効率 ごみ1トン当たり平均235kwの発電量となっています。また、熱利用度に応じて交付金の率も変わっています。
- 処理経費につきましては、全国平均で1人当たり14,300円で、広陵町の全体の予算からしますと18,000円かかっていることとなります。経費の出し方に差があるため正しい比較にはなりません。環境省のデータを再度検討して、後日正しい経費比較を行いたいと思っておりますが、いま単純に比較しますと、当センターはクリーンではありますが、ごみ処理経費はかかっていることとなります。
- 次期ごみ処理施設の建設費・場所・時期等を総合的に考慮して進める必要がありますが、現在建設費の概算を申し上げますと、建設費は約30億円、そのうち国からの交付税が10億、交付税参入が10億となりますので町の持ち出しが10億程度と目算しています。
- 基本計画も5年を経過しそろそろ見直しする時期にきているので、検討していただきたい。
- 次回、視察研修を予定しておりますのでよろしくお願いしたい。車中で時間もございますので、ごみの勉強会も実施したいと考えています。また、日程につきましては5月の連休明けを目処に調整させていただきます。5月13日か5月20日のどちらかで案内させていただきます。

以上